

令和 7 年度第 4 回公立大学法人福知山公立大学理事会 議事録

日 時：令和 8 年 3 月 27 日（金）15 時 00 分から 17 時 30 分まで

場 所：福知山公立大学 4 号館 4 階会議室

出席者：

（理事）川添信介理事長、西田豊明理事、倉田良樹理事、柴田洋三郎理事、仁張直敏理事
三浦和幸理事

（監事）小嶋勝監事、西垣秀照監事

（事務局）辻直人、荻野美代子、大江伸哉、小原淳史、竹元啓、今田博子、杉本貴円

会議概要

<定足数>

定款第 15 条第 4 項により成立した。

<議長>

定款第 15 条第 3 項により川添理事長が議長となった。

<確認事項>

前回及び前々回の議事録（案）について確認を行い、原案どおり承認された。

<審議事項>

1 号議案 公立大学法人福知山公立大学令和 8 年度年度計画（案）について

公立大学法人福知山公立大学令和 8 年度年度計画（案）〔審議 1〕について審議を行い、原案どおり承認された。

<主な意見>

- ・ 高等教育の修学支援新制度は学部生を対象としている現状を踏まえ、大学院生に対しても設置自治体に独自の支援を求めるべきである。

2 号議案 公立大学法人福知山公立大学令和 8 年度予算（案）について

公立大学法人福知山公立大学令和 8 年度予算（案）〔審議 2〕について審議を行い、原案どおり承認された。

3 号議案 公立大学法人福知山公立大学の組織改編について

公立大学法人福知山公立大学の組織改編〔審議 3－1〕～〔審議 3－12〕について審議を行った。報告事項（1）のうち、公立大学法人福知山公立大学組織規程の改正〔報告 1－2〕については、議長より「重要な規程であるため理事会の議決事項とすべき」との提案があり、審議事項に変更された。その上で、規程の改廃権限を理事会とする修正を行うことで承認され、その他は原案どおり承認された。

<主な意見>

- ・ 組織改編に伴う管理職手当の改正に関し、大学運営の責任を担う理事、副学長でない

教員が全学委員会の委員長を務めること及び委員長に手当を支給することについては慎重に検討すべきである。

4号議案 規程の制定・改正

規程の制定・改正[審議4－1]～[審議4－4]について審議を行い、原案どおり承認された。

<報告事項>

(1) 公立大学法人福知山公立大学の組織改編について

公立大学法人福知山公立大学の組織改編[報告1－1]・[報告1－2]について報告があった。

公立大学法人福知山公立大学組織規程の改正[報告1－2]については、議長の提案により審議事項に変更された。

(2) 特命教員の契約更新について

特命教員の契約更新[報告2]について報告があった。

(3) 令和7年度資金運用報告について

令和7年度資金運用報告[報告3]について報告があった。

(4) 令和8年度の本学の運営体制について

令和8年度の本学の運営体制[報告4]について報告があった。

(5) 近況報告

大学の近況[報告5]について報告があった。

(6) 令和6事業年度に係る業務の実績に関する評価結果に対する対応について

令和6事業年度に係る業務の実績に関する評価結果に対する対応[報告6]について報告があった。

(7) 公立大学法人福知山公立大学インフラ長寿命化計画(個別施設計画)の改訂について

公立大学法人福知山公立大学インフラ長寿命化計画(個別施設計画)の改訂[報告7]について報告があった。

(8) 教員の採用について

教員の採用[報告8]について報告があった。

(9) 客員教授等の称号の更新及び付与について

客員教授等の称号の更新及び付与[報告9]について報告があった。

(10) 規程の制定・改正

規程の制定・改正[報告10]について報告があった。

(11) 基幹教員制度の適用に伴う基幹教員に係る情報公開について

基幹教員制度の適用に伴う基幹教員に係る情報公開[報告11]について報告があった。